

第2次いなべ市総合計画の評価・検証
(計画期間：2016年度～2025年度)

令和6年8月6日
第2回いなべ市総合計画審議会

～目次～

1. 基本構想の評価・検証.....	1
(1) 人口・世帯.....	1
(2) 交流人口.....	3
①観光交流人口.....	3
②生活圏域交流人口.....	4
(3) 産業.....	4
(4) 市民満足度調査による指標.....	5
(5) 財政フレーム.....	6
～基本構想の評価・検証（総括）～.....	8
2. 基本計画の評価・検証.....	9
(1) これまでの基本計画の評価.....	9
(2) 令和5（2023）年度における基本計画の評価.....	12

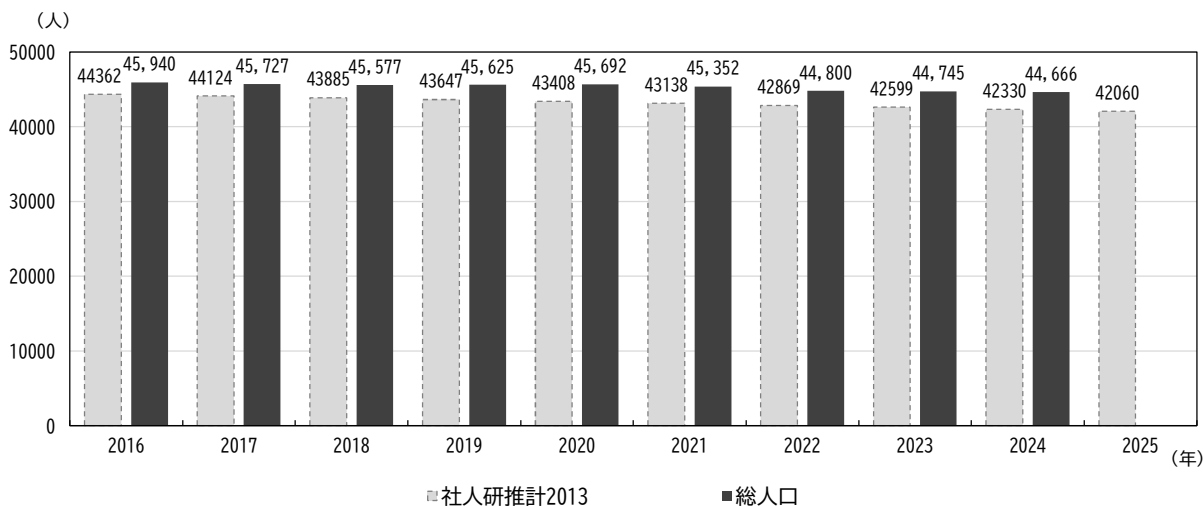
1. 基本構想の評価・検証

(1) 人口・世帯

2013年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と表記）が公表した本市の2025年の人口推計は42,060人です。これをふまえ、第2次総合計画では2025年の総人口の目標を44,000人と定めています。2024年3月現在の総人口は44,666人となっており、現時点では目標値を上回っています。

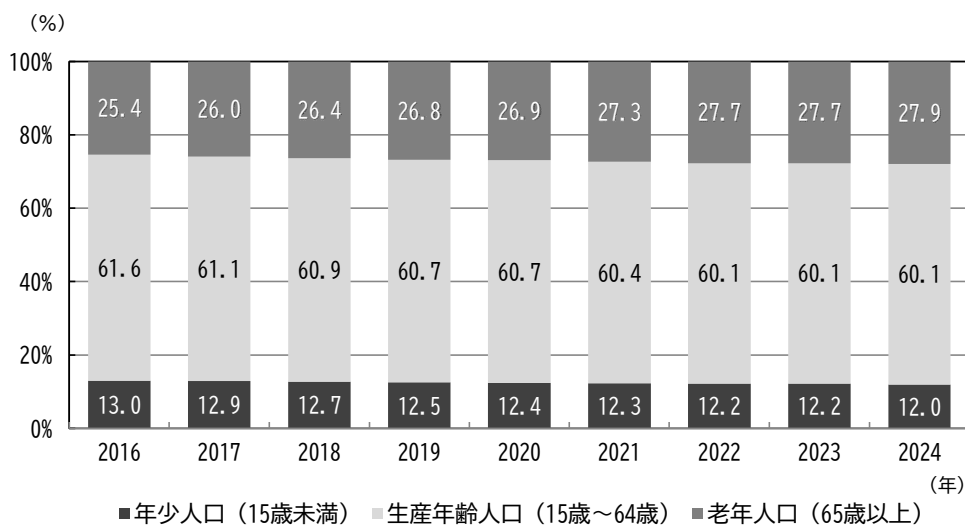
年齢別に人口の推移をみると老年人口が微増、生産年齢人口は横ばい、年少人口は微減の傾向です。また、世帯数は2016年と比べると約11.1%増加する一方で、1世帯当たりの人員数は2016年と比べると約12.8%減少しています。

■第2次総合計画策定時の人口推計と総人口の推移



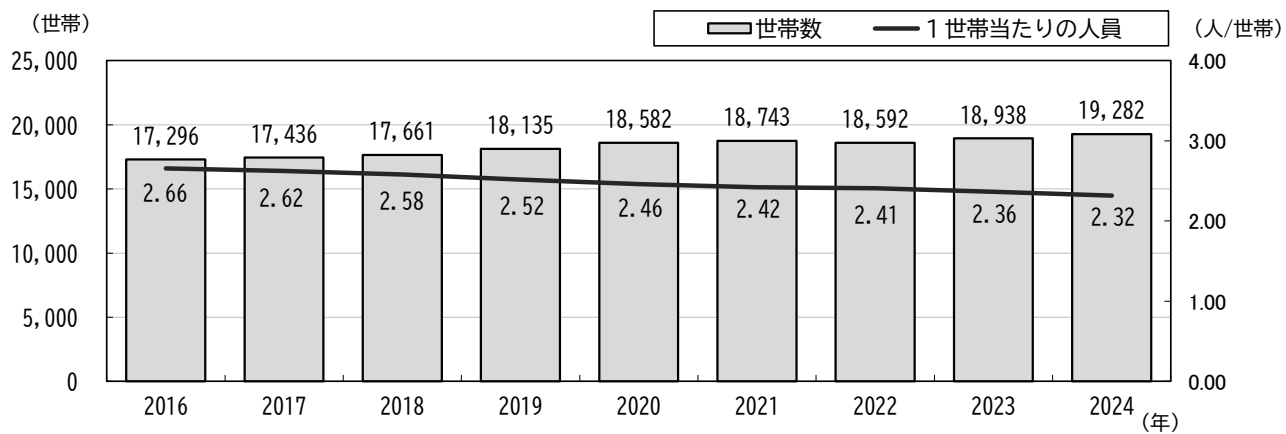
資料：住民基本台帳各年3月及び2013年社人研推計

■年齢3区分別人口



資料：住民基本台帳各年1月

■世帯数と1世帯当たりの人員



資料：住民基本台帳各年3月

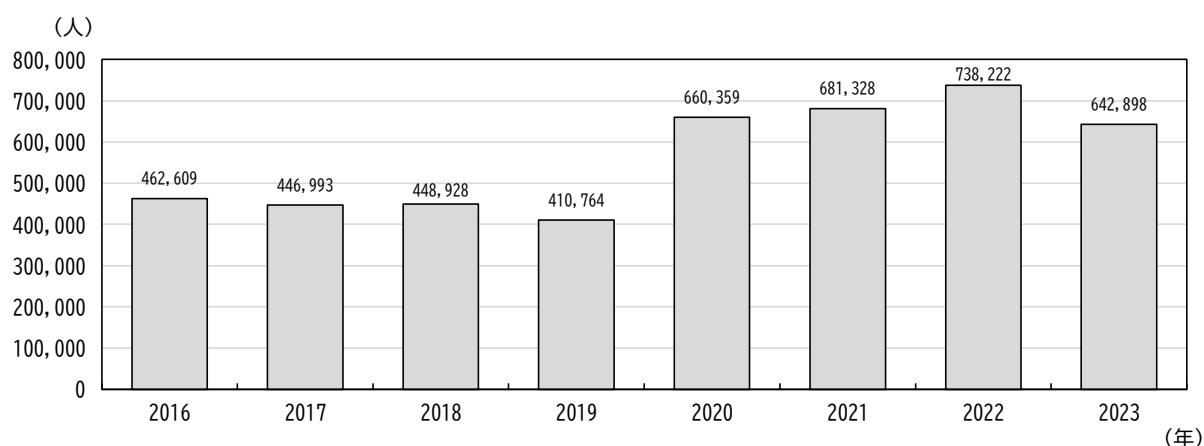
(2) 交流人口

①観光交流人口

観光交流人口は、2020年を境に大きく増加しています。主たる要因は「にぎわいの森」の新設によるもので、4年間の平均人数は約35万5千人となっています。

観光分野はインバウンドを中心に国策として注力されています。本市においてもまちの特性を活かし、様々なモノ・コト・トキの磨き上げを行い、観光振興をより一層進める必要があります。

■観光レクリエーション入込客数

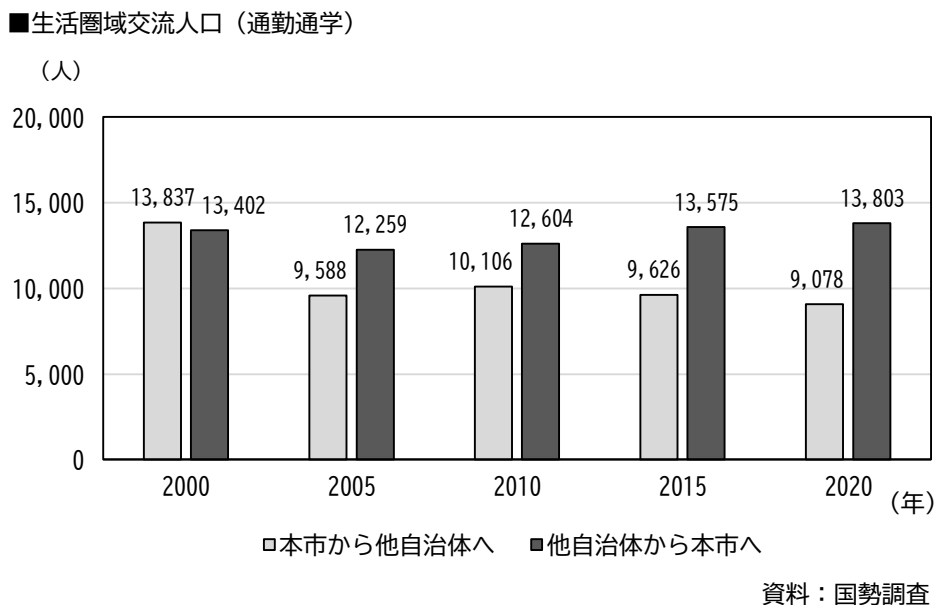


項目	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
藤原岳	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
いなべ梅まつり	83,832	77,043	84,350	45,305	0	0	80,000	76,700
いなべたんまつり	11,298	11,542	8,993	10,330	0	0	0	-
TOJいなべステージ	20,000	22,000	23,000	20,000	0	0	0	16,000
あげきのおひなさん	16,942	13,989	15,093	5,443	0	0	0	-
パークゴルフ場	14,279	13,061	11,299	12,528	10,338	10,422	12,178	10,676
竜ヶ岳 (宇賀溪を含む)	26,700	32,943	37,999	43,269	46,532	44,840	50,746	42,212
青川峡キャンプパーク	40,860	46,261	45,636	51,914	45,839	47,520	39,600	35,164
いなべ公園	56,041	46,552	41,052	45,192	64,390	59,430	48,350	51,500
阿下喜温泉あじさいの里	137,209	127,105	122,718	126,783	88,636	95,495	104,659	21,564
にぎわいの森	-	-	-	-	354,624	373,621	352,689	339,082
聖宝寺もみじ祭り	5,448	6,497	8,788	中止	-	-	-	-
合計	462,609	446,993	448,928	410,764	660,359	681,328	738,222	642,898

資料：いなべ市

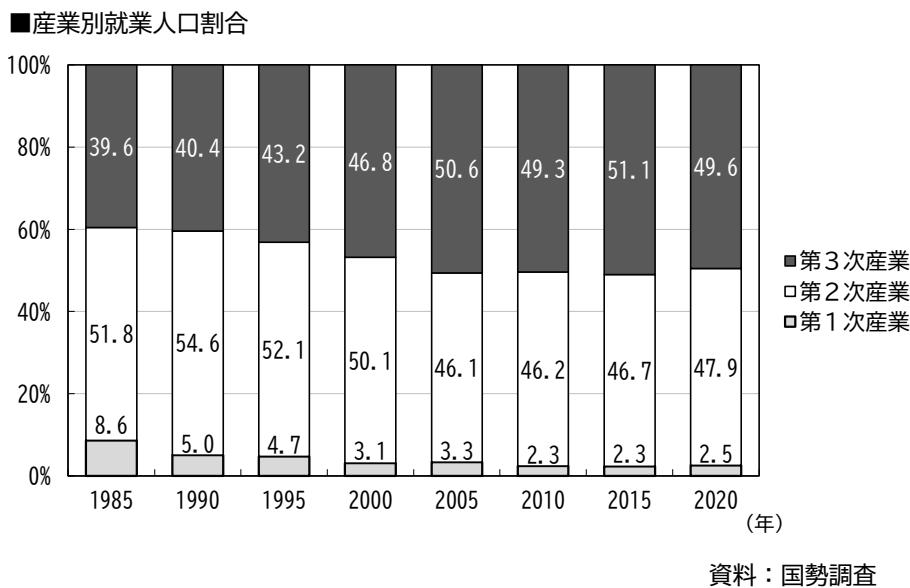
②生活圏域交流人口

生活圏域交流人口をみると、2000年以降、本市から他自治体への流出は減少傾向にあります。また、他自治体から本市への流入は、2000年から2005年にかけて減少したものの、2015年、2020年では2000年の水準に回復傾向となっています。



(3) 産業

産業別就業人口割合をみると、第2次産業、第3次産業がそれぞれ約5割の割合で推移しています。第1次産業の割合は微減の傾向でしたが2020年に微増に転じています。



(4) 市民満足度調査による指標

第2次総合計画では、市民満足度調査結果から「まちづくりへの参加」「幸福度」の2点が指標として取り上げられています。

2019年の中間評価では「まちづくりへの参加」が5.9ポイントの減少、「幸福度」が一般で0.11点の減少、中学生で0.35ポイントの増加となっています。幸福度は社会的な要因の影響を受けやすい指標ではありますが、近年、国でも「ウェルビーイング(※)」が盛んに議論されていることから、継続して意識したい視点です。

(※) ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

■市民満足度調査結果の指標

項目		2014年度 調査結果	2019年度 調査結果	2024年度 目標
①まちづくり活動に参加したい市民の割合(市民満足度調査で「積極的に参加したい」「参加したい」「どちらかといえば参加したい」を合わせた割合)		39.0%	33.1%	増加(↑)
②幸せだと 感じる割合 (10点満点)	一般	6.78点	6.67点	増加(↑)
	中学生	7.06点	7.41点	増加(↑)

※現在、アンケート調査の入力・集計作業を行っています。第2回審議会当日に速報値を報告します。

(5) 財政フレーム（行財政運営のための中長期的な歳入歳出の見通し）

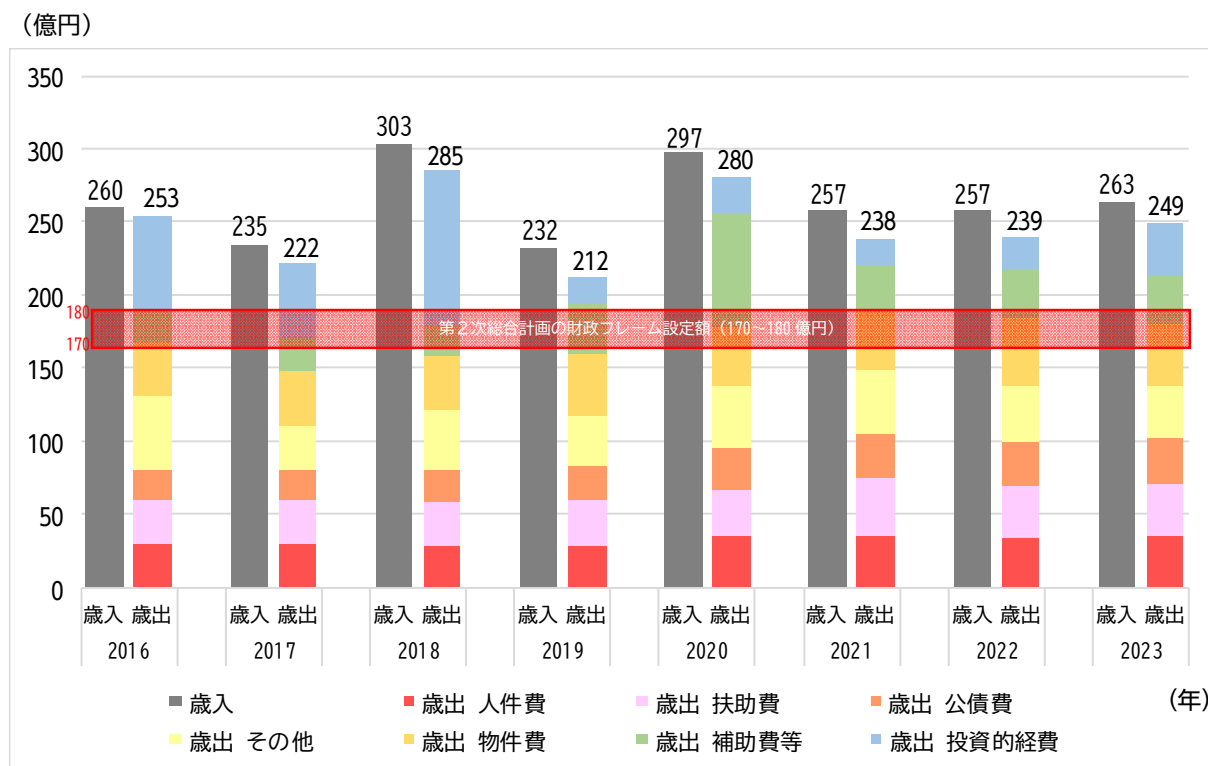
第2次総合計画では、本計画の目標年次である令和7（2025）年度の財政フレームを、170億円から180億円と設定していました。この財政フレームは基金からの繰り入れ（貯金を崩す）は行わないこととし、市税収入や普通交付税等を試算して設定したものです。

第2次総合計画期間中の主な投資的事業では、藤原地区小学校5校の統廃合に伴う藤原小学校建設、老朽化した笠間小学校と員弁東保育所の建て替えや障がい者福祉施設の新設等、福祉、子育てや教育に関する施設整備を優先的に進めてきました。また、4つの庁舎を統合した庁舎建設も行いました。

令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式は大きく変化しました。財政面では、国から新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度における一人当たり10万円の特別定額給付金事業をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種事業、地方創生臨時交付金事業等、次々に国の事業が実施されたことにより、予算規模が大幅に膨れ上がりました。

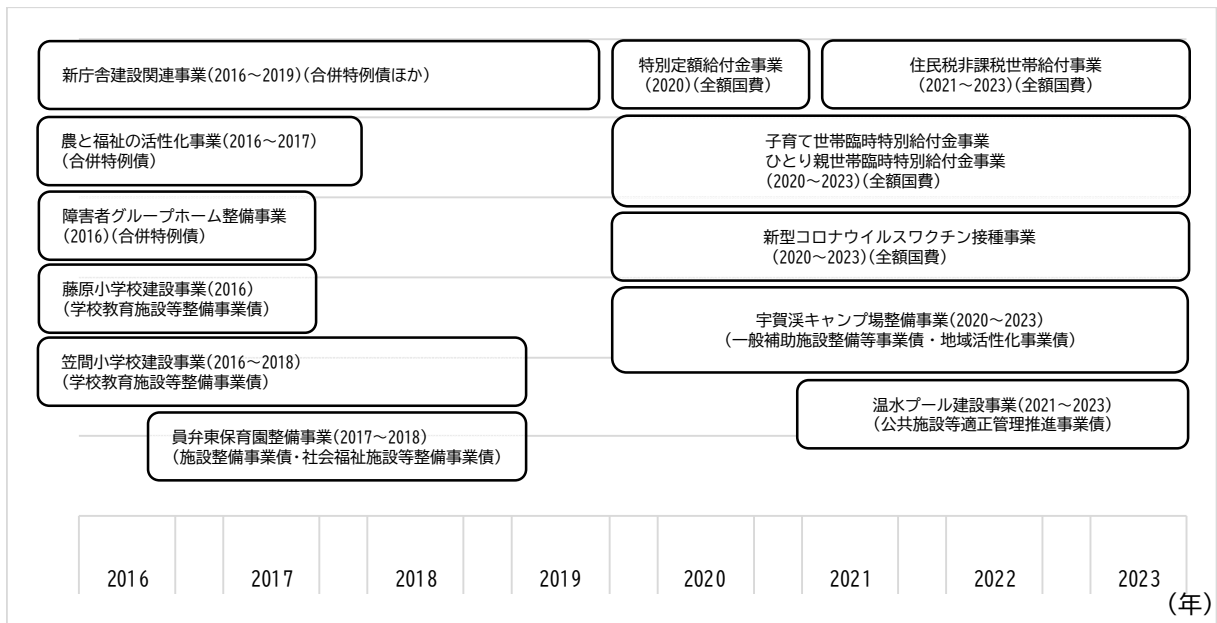
想定した財政フレームを大幅に上回る予算規模となりましたが、国庫補助金や実質的な負担が少ない合併特例債等の地方債を活用することで基金残高は114億円を維持しています。

■歳入歳出の実績



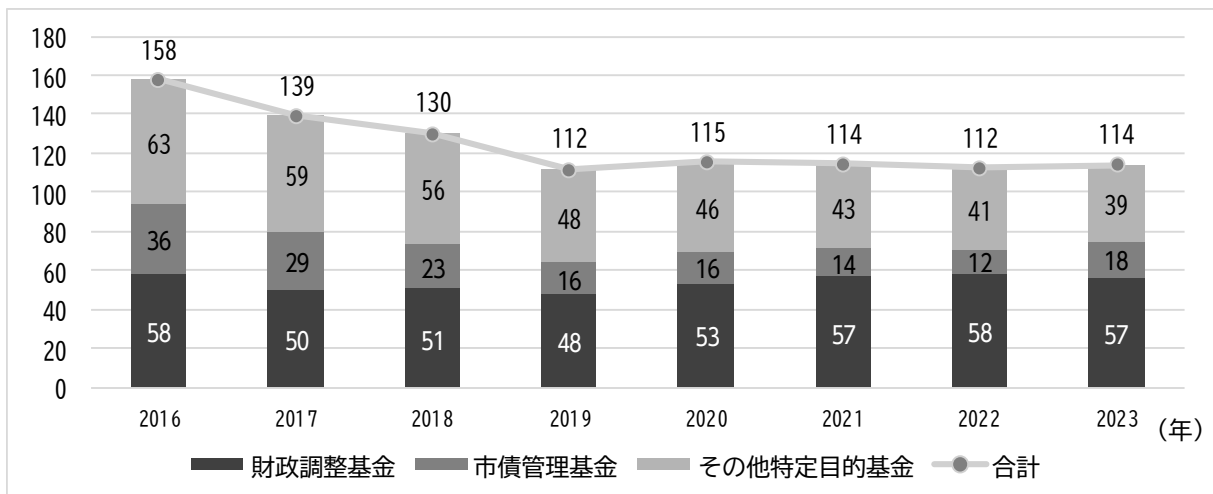
(歳入歳出の差額は基金へ積立を行ったほか、翌年度の歳入（繰越金）へ計上しています)

■予算規模に大きく影響した主な事業

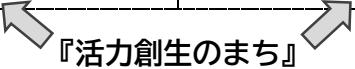


■基金の推移

(億円)



～基本構想の評価・検証（総括）～

◎第2次いなべ市総合計画の成果	
第2次いなべ市総合計画（2016年度～2025年度） 将来像：『住んでい～な！来てい～な！活力創生のまち いなべ』	
<p>『住んでい～な！』</p> <p>○2025年目標値 44,000人を達成予定 2013年時点の社人研推計 42,060人 ⇒現状値 44,666人（2024年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の成功 ・保育・教育・子育て環境の充実、DXの推進（各分野への積極的なICT導入）、福祉委員会、元気みらい都市いなべ 等 	<p>『来てい～な！』</p> <p>○観光交流人口は約155%の増加達成予定 2015年（計画策定時）：414,797人 ⇒2023年（最新値）：642,898人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいの森、ツアーオブジャパン、Nordisk Hygge Circles UGAKEI（宇賀溪キャンプ場）、野遊びSDGs（スノーピーク）、阿下喜エリアの活性化 等
 <p>『活力創生のまち』</p>	
<p>○多様な独自の取り組みでいなべ市の活力を創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道開通 ・新庁舎の開設 ・いなべブランドの創造 ・SDGs未来都市いなべに選定 ・ゼロカーボンシティの表明（チャレンジ・カーボンニュートラル いなべ） ・フェアトレードタウンの認定 ・LGBT啓発事業の推進 ・グリーンクリエイティブいなべの推進 ・地域おこし協力隊、地域活性化起業人等の積極的な活用 等 	
◎今後、ふまえるべき課題や社会潮流	
<ul style="list-style-type: none"> ・定住人口では、本市は企業誘致の影響で生産年齢人口減少の抑制に一定の成果が見られていますが、国の超高齢化・人口減少社会の影響をふまえた長期的な展望が必要です。 ・観光、交流人口の実績は増加傾向にありますが、伸びしろの大きな分野として今後も一層の地域資源の磨き上げや内外の専門家との協働、そして国が推進するインバウンドへの対応等が重要となります。 ・東海環状自動車道の北勢IC（仮称）開通を各種施策に活かす取り組みが重要です。 ・限られた財源を効果的・効率的に活用するため行財政改革との一体的推進が必要です。 ・近年の激しく変化する社会に対応可能な行政運営が必要です。特に近年の社会潮流として、SDGs、脱炭素社会、ウェルビーイング、災害の激甚化、DX化、嗜好の多様化、都市への人口一極集中等を見据えたまちづくりを進める必要があります。 	

2. 基本計画の評価・検証

基本計画の評価・検証は「いなべ市総合計画審議会」において毎年実施しています。

今回の令和6（2024）年度第2回総合計画審議会では、これまでの基本計画の評価結果を共有するとともに、令和5（2023）年度1年間の基本計画の評価を実施していただきます。

（1）これまでの基本計画の評価

■指標について

3つの共有目標を掲げ、5つからなる基本目標（第1～5章）の中に40の施策を設け、153項目の指標を設定しました。

○全指標	153項目
・前期、後期を通して設定された指標	121項目
・前期のみ設定された指標	24項目
・後期のみ設定された指標	8項目

前期のみ設定された指標は、目標達成や指標の統合、指標としていた調査等の取りやめがあります。

後期のみ設定された指標は、前期で設定した指標が終了したことにより、新たに設定した指標になります。

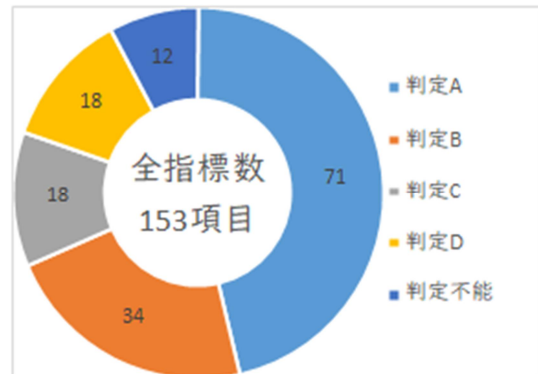
■判定について

各指標の判定は、A～D及び判定不能の5種類で判定しました。

目標達成率 100%以上	判定Aの「進んだ」
目標達成率 85%以上100%未満	判定Bの「ある程度進んだ」
目標達成率 70%以上85%未満	判定Cの「あまり進まなかった」
目標達成率 70%未満	判定Dの「進まなかった」
判定ができなかったもの	判定-の「判定不能」

① 全体指標の評価

判定Aの「進んだ」と判定Bの「ある程度進んだ」を合わせると、全体の105/153項目で、68.6%の進捗度となります。第1次総合計画の全体指標評価では54.9%の達成率でしたので、指標は異なりますが進捗度としては進んだと評価できます。また、各章の評価については下記のとおりとなります。



② 共通目標の評価

判定A,Bを合わせると、9/11項目で81.8%の進捗度となります。

共通目標は、「市民が主役のまちづくり」、「いなべブランドの創造」、「定住・移住・交流の促進」の3項目となります。

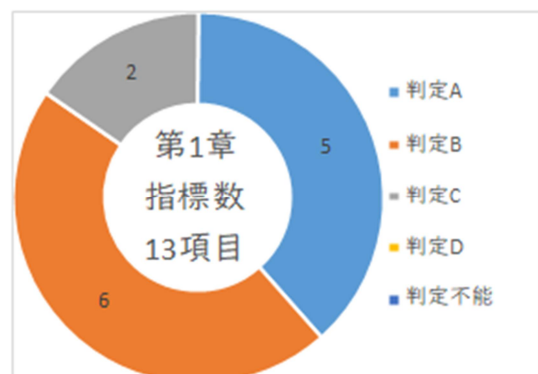


③ 第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり

判定A,Bを合わせると、11/13項目で84.6%の進捗度となります。

第1章は、公共交通、道路、上下水道、都市計画、土地利用計画の分野となります。

市民ニーズの高い電車やバスなどの公共交通の利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の開通や新庁舎建設をふまえ、周辺地域をはじめ各地域における生活拠点の機能強化などを推進し、利便性に優れた快適なまちづくりをめざしています。

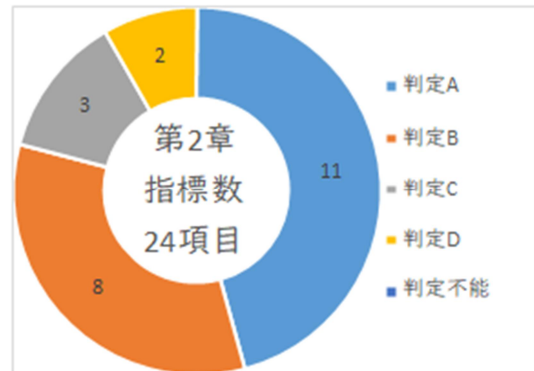


④ 第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり

判定 A,B を合わせると、19/24 項目で 79.2%の進捗度となります。

第2章は、防災、防犯、環境、美化、住宅の分野となります。

全ての市民が心やすらぐ暮らしを送ることができるよう、市民の生命と財産を守るための防災、防犯体制の充実や、本市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備、住環境の向上などに取り組み、安心して安全な環境にやさしいまちをめざしています。

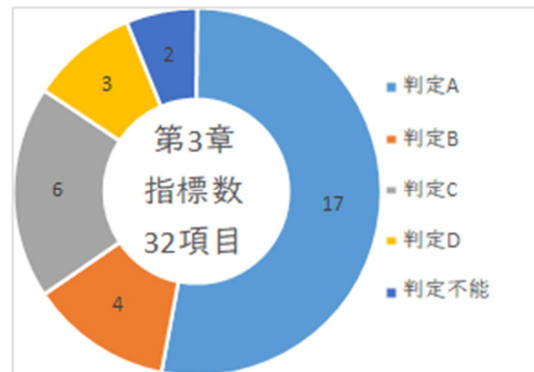


⑤第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり

判定 A,B を合わせると、21/32 項目で 65.6%の進捗度となります。

第3章は、教育、生涯学習、文化芸術、スポーツ、自然学習の分野となります。

子どもたちの未来づくりに向け、学校、家庭、地域と行政が一体となって、子どもや青少年の教育を推進しています。また、市民一人ひとりが生涯を通じて学習活動やスポーツ活動、文化芸術活動に取り組める環境を整えています。

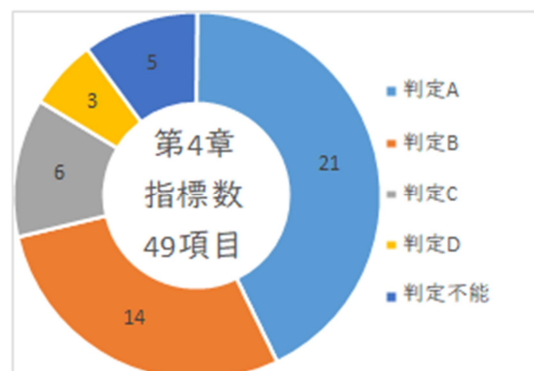


⑥第4章 生きがいと安心の地域づくり

判定 A,B を合わせると、35/49 項目で 71.4%の進捗度となります。

第4章は、地域福祉、健康医療、子育て、高齢者、障がい者、社会保障、人権、男女共同参画の分野となります。

市民の健康づくりや生きがいづくり活動を促進するとともに、医療体制や各種福祉の充実を図っています。また、地域で高齢者や障がいのある人、子どもを見守り、支えることができる環境を整備し、住民主体または地域主体の地域福祉活動の活性化を図ることで誰もが安心して暮らせるまちを構築しています。



⑦第5章 活発な産業による賑わいづくり

判定 A,B を合わせると、10/24 項目で 41.7%の進捗度となります。

第5章は、農林業・畜産、産業振興、観光、労働の分野となります。

地域特性を活かした農林業の振興や、企業立地と新産業の創出による雇用環境の向上、国内外からの観光客や各種大会の誘致などによる観光振興を促進し、活発に産業経済活動が行われる賑わいのあるまちをめざしています。



以上が、令和5年度末の基本計画における各指標の達成状況です。達成状況における未達成項目の要因については、この後の令和5年度の進捗管理においてご説明いたします。

(2) 令和5（2023）年度における基本計画の評価

※資料3でご説明いたします